

15番(門脇 助雄君) 佐藤町長は今期をもって引退を表明されました。職員時代からの長いお務め、本当にご苦労様でございました。東員町議会を改革、あるいは開かれた議会として今日の姿があるのも、佐藤町長のご理解があってこそ、実現したものと思っております。

しかし国は現在まで、改革しなくても地方交付税で面倒をみってくれる時代はもう過ぎました。大変厳しい時代を迎えております。そんな中で、議会も最大使命でありますチェック機能を生かしての議論、あるいはお互いに切磋琢磨しながら今日まで東員町の発展に、町長ともども議会も全力を傾注してまいりました。

そんな中で今年の12月定例会、そしてこの3月定例会で、それぞれ立場の違った一般質問などもさせていただく中で、新規事業、あるいは予算措置が必要となる踏み込んだ議論もありましたが、佐藤町長は遠慮されて、次の町長に十分検討していただくように思いを伝えると答弁されたところもありました。

どうかこれからも健康に十分留意されて、大所高所から助言をいただくようお願いして、さらに一般質問のお答えをお願いいたします。

県の文化財に指定されました大社祭についてでございます。

1月に県の文化財保護審議会は、あの大社祭に使う馬の扱いなどを改善するように求めて指定が継続されました。そして全国で2つしかありません、流鏝馬神事がありますが、関係する自治会は、正月も明けると初集会、その時、1月から協議や準備に携わっていただきます。

労力提供と申しますか、労務提供はもちろん、関係する自治会で経費の負担が重くのしかかっており、社会問題になっております。町も観光資源として全国に既に発信しておりますが、これからも発信していくために、明確な位置づけをして、そしてあらゆる角度から検討し、先人からの大切な預かりものであります流鏝馬神事を、最大限に財政支援していただくようお願いをして、町長の答弁を求めたいと思います。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 門脇議員の県文化財の大社祭につきまして、お答えをいたします。

猪名部神社の大社祭は、鎌倉時代に若者の士気を高めるために行ったのが始まりと伝えられ、現在まで地域の皆さんが中心となり延々と伝えられております。

大社祭で奉納される神事の中でも、上げ馬神事は青年が中心となり、人馬一体で繰り広げられる勇壮な古式神事で、平成13年には町の無形民俗文化財に、平成14年には三重県の無形民俗文化財として指定を受けております。

この伝統ある祭りを安全で安心な祭りとしてとり行い、永く後世に伝えることを主眼に、長年活動をされている東員町流鏝馬保存会の皆さんも、この文化財の指定

を機に、さらに祭りを町の伝統文化として保存・継承に力を入れていただくとともに、地域の活性化にも役立てていただいております。

さて、ご質問の財政支援等への取り組みにつきましては、町といたしましても以前から文化財の保存、継承などの観点から支援をさせていただいております。

先に議員も述べられましたように、近年大社祭を取り巻く環境は著しく変化し、古くからの伝統や風習だけでとり行っているのは、時代の変遷などに対応し切れない厳しい状況となってきております。

さらに少子・高齢化の影響や祭りを支える若者が就職などで地元を離れ、祭りに参加できないなど、大社祭の存続さえも危惧されているとの窮状を、保存会の皆さんからもお聞きをしております。

そこで、東員町流鎚馬保存会の運営状況や近年の県指定無形民俗文化財として、保存、継承への取り組み状況などから考えますと、今後の文化財の保存、継承にも支障が出るのが予想されますので、さらなる支援が必要と考えまして、今議会に所要額を計上させていただいております。

ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 伝統は守っていかんなん。そして町も無形文化財の指定をしておるのやけども、それを保存、発展させていくのは大変難しい話も伺いました。しかし早く言う、南大社、北大社を中心に長深、松ノ木も参加した祭りであります。もう一步踏み込んで、少しは今回の予算で増額してもらっています。それがまだ10万円単位の増額です。もう少し目を開いていただきたい。

そして今は、町民の皆さんが確定申告の時期でございます。多くの住民の皆さんも町の窓口を訪れていただいております。そんな中で1月26日、中日新聞の時事川柳で、町内の小林喜代春さんは、「増税でそのままになる無駄遣い」との作品を寄せられ、その作品が特賞に秀逸に選ばれておりました。どうかひとつ小林さんの川柳にもありますように、何とか流鎚馬神事が発展していくように、お願いもしておきます。

そして、この行政を信頼して、汗水流していただいております税金を、我々は一時お預かりをしておるだけです。そのお金を1円たりとも無駄に使ってはいけません。

流鎚馬神事については、住民の皆さん方、あるいは関係者の皆さんの懸命な努力や、あるいは取り組みがなされて、馬が坂を乗り越えるところを低くしたり、あるいは未成年者の飲酒防止、そして県の文化財の指定にもうたわれておりますように、動物愛護など、いろいろ多くの点で部分的な改善がなされております。

しかもこの大社祭は、2日間にわたる開催であります。近年は町内はもちろん、観光バスを仕立てて見物に来ていただくお客さんもあります。しかし、その中で東員町を代表する土産物がないという声は、随分前から聞いております。

そこへ偶然にも、岐阜の養老から「養老ういろう」というものを売りに露天商が来ております。それが、養老ういろうを買おうとして数珠つなぎになっております。町長もいつも1,000円ぐらいの養老ういろうを買って、土産にうちの方へ持っていかれる後ろ姿を見せていただいております。

そんな中で先般、町の商工会では特産品の開発をとということで一般公募されました。そして上げ馬をイメージする和洋菓子の商品化を考えてもらっております。そして何とか上げ馬をイメージした菓子を年内に商工会は売り出そうと意気込んでみえます。

そこで行政も、まさに今がチャンスと思います。以前に商工会も最中をつくっていただきました。どうも最中、いまいちでした。今度は上げ馬をイメージする和洋菓子、これはひょっとすると、行政のバックアップとしてとらえていただければ、きっとこれは特産品として育つのではないか。そしておもてなしにも使える和洋菓子として、ぜひ育てていただき、また来年、大社祭に行ったら、あの菓子を土産に買って来ようねと思われるように、菓子の成長も願っております。

もう一度、町長の答弁をいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

基本的には東員町の流鏝馬保存会の皆さんに、町の文化財の伝統・継承のために、大変お世話になっております。改めて御礼を申し上げたいと思います。

非常に難しい問題でございます。先ほど税を大切にということも述べられました。税だからこそ難しいのです。だからこの件に関しましては、余り議論を大きくしないほうが、私はよいと思います。

そういうことで、私どもも理解はさせていただきます。あくまでも神事もかんでおりますので、その辺で、余りこの問題をどんどんつき詰めていくというのは、逆になると私は思っておりますので、この辺はどうぞご理解をいただいて、この伝統行事を地域の皆さんと行政でいかに守っていくかを、違う面で議論をして、これからも続けていただきたい。少子化の問題もございますし、財政には厳しい問題もございますし、いろいろな面で厳しいということをご理解いただいて、よろしく願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番(門脇 助雄君) 先ほど申しました商工会が特産品ということで、和洋菓子をイメージした菓子の開発、その育成についての答弁漏れがありますので、お願いしたいと思います。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

商工会が公募をされまして、町民はもとより、町外からもたくさんの作品を募集されまして、そのうちから流鏝馬の上げ馬の土産物が特賞になったということで、私も承知をしております。商工会としては、東員町には余りそのような特産品がないということで、今までにもいろいろやぶさめ最中とか、考えてもいただきました。そんな中で今回また、いろいろの東員町の特産品を将来に向けてということで、公募をかけられて、できたということも承知をしております。そして大社祭を全国に発信をしていただくということで、大変ありがたく思っております。

東員町としても、この特産品をこれからどういうふうにPRして土産物としてつなげていくか、一生懸命、真剣に考えていくということで、ご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長(山本 陽一郎君) 門脇議員。

15番(門脇 助雄君) それでは2番目の問題に移らせていただきます。

三和地域は、以前は東員町の本当の水田地帯、それが高速道路や大型商業施設の開発を契機に水田面積が大幅に減りました。そのために以前は水田が遊水地機能を持っていました。大水のときには、あそこで水を蓄えてくれて、徐々に河川に流してくれました。しかし水田がなくなってきた関係上、そういう遊水地機能が失われました。そこで大雨の場合、大変洪水被害が心配されております。

昨年も大きな被害が発生しておりますし、そして悪いことに、集中豪雨の時期もだんだん早くなってきて、以前の台風シーズンが9月とっておったのが、もう6月から、6月、7月、8月、随分早くなってきております。その時期に集中豪雨が集中してまいります。そして、河床整備や排水対策が随分遅れておるとというのが現状でございます。

今日まで私は、三孤子川の河床整備の早期着手を訴えてまいりました。現在、高速道路の関係で、国は、国の仕事で、高速道路関係の予算で、三孤子川の一部を河床整備しております。それらの全線にわたる河床整備の進捗状況について、お伺いしたいと思います。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 遊水地機能に関するご質問にお答えをいたします。

東海環状自動車道の東員インターやイオンの出店に伴い、地権者皆様のご理解とご協力を賜り、大切な農地をご提供いただいているところでございます。

ご質問にございましたように、従来は農地そのものが治水機能を保つ役割を担っていたと考えられ、開発に伴います雨水等の対策といたしまして、下流地域の水害を未然に防止するための調整池にて対応が図られるよう、計画がなされているところでございます。

さて、集中豪雨などで懸念される増水時の三孤子川の対応につきましては、議員からも、これまでにご心配をいただいているところでございますが、このたび、国、県の関係機関と協議が整いまして、河床の雑草や堆積土砂の撤去及び整備について、実施していただける運びとなりました。

もう既に整備がなされております。まず、東員インターから桑名市との行政界までの区間を2月下旬から着手し、3月中旬頃までに完了する予定でございます。もう通っていただきますと、中上の最終のところも大分進んでおります。そういうことで、2月中旬から着手されておりまして、3月中旬までに完了するというところでございますし、東員インターから上流につきましても、順次、河床掘削、河床整備がなされる予定でありますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

その件につきましては、上のほうは一応は来年度からということでございますので、ご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 昨年8月9日、早朝からの大雨洪水被害で、三孤子川においては河川の氾濫等の被害が出ました。そして後手になっておる河床整備については、昨年9月定例会で、私の質問に対し、町長はこの8月9日、洪水被害の現場を国県の関係機関に訴え、早期対応を強く申し出たとの答えでした。そして担当者をはじめ、多くの皆さんに随分お世話になって、やっと河床整備の事業に着手していただきました。

しかし見ておると、あの河床整備はどうも高速道路関係の作業であって、上流や下流は、県が持つておる二級河川にしては、随分河床整備が遅れておる。先ほど町長の答弁のように、中上と桑名市の郡界のL字型に曲がったところまでやと言われておる。そうすると、もう中上から三孤子川下流に向かって、随分うねりくねって、桑名市の坂井橋の西の頭首工にたどり着くまで随分距離があり、うねりくねっております。そこら辺を撤去してもらわんことには、人間でも一緒ですが、川でも真ん中だけよくしても、尻がつかえていたら、消化不良を起こしてまた氾濫します。上流も同じこと、真ん中で採ってもらって若干流れがよくなるか知らんが、堆積された土砂は、ヨシが根を張っております。なかなかちょっとやそっとの水で、あの土砂は動きません。

今、上流は来年度からと言われましたが、何とか早く上流も下流もやっていただきたい。もう一度、全線にわたっての事業着手をお願いして、答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

この河川は県の河川でございます。そして今回の整備も、国の東海環状線に絡んでの整備で、県が直接、私はお金は余り出してないと思う。

中上の下のL字型から下、これもまたグリッと曲がって直線に入るわけですけど、そのカーブは来年度すると。そして上は現在のイオンのところから南大社の県道までをさせようという計画でございます。それ以上の上とか下は計画にないということでございます。

あくまでこれは国の東海環状線に絡んでのことでございますので、北勢国道事務所というんですか、そこが整備をする。いろいろ地域の皆さんが本当にお世話になって、ようやくできるということでございます。

私どもも県のほうには藤川、戸上川、大きな県河川があるんですけど、ほかにも要望は毎年させていただいておるんですけど、なかなか県は河床整備までにはお金がないということで、してもらえないのが実情でございます。戸上川につきましても、役場の西の丸山橋の上、少しやっていたいただきました。それ以上のことは今年も余り手をかけていただいております。藤川につきましても、増水の部分だけは調査もし、直していただいておりますけど、河床についてはぼつぼつでございます。これからは県のほうへ強力をお願いはしてまいりますけど、非常に厳しいのが現実でございますので、どうぞご理解をいただきたく思います。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 県の二級河川です。当然県は河床整備ぐらいはやってくれないと、堤防の草刈りも地元へほっつけてよこす、河床整備はせんでは、地元で河川を抱えておる地域が一番困られると思います。東員町内の三孤子川ばかりではないということを町長言われました。そのとおりです。ぜひ県にまた、早期事業着手をお願いしていただきたいと思います。

それでは3点目の問題に移らせていただきます。四日市市水道局の問題点でございますが、実は四日市市は2月に市政アンケートの結果を公表しております。それによりますと、昨年8月から9月にかけて、無作為で選んだ20歳以上、5,000人に郵送し、2,397人から回答があり、有効回答率は47.9%、約半分であった。しかし、その中で市政の満足度が最も高いのは、安全な水道水の安定供給、安全な水道水の安定供給が市民の皆さんから高い評価を受けておるという結果が出ております。

私は12月定例会で、安心・安全、おいしい水を供給するために環境整備を整えて、3水源地の保守管理業務等の作業を請け負い、安定供給に努め、良好な環境を維持していくよう提案をさせていただきました。今日までもろもろの提案の中で、地下水位の変動調査及び協議事項等の進捗状況を、町長からお答えをいただきたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 地下水位の変動調査及び協議事項等の進捗についてのご質問にお答えをいたします。

四日市市の取水に関するご質問は、これまでも何度かいただき、12月定例議会においても、水源保護の重要性や地下水の取水に関しては、限りある資源との視点から水源保護区域の指定、水源の枯渇を招く恐れのある場合の規制等について、ご答弁申し上げたところでございます。

今、その取り組みに取りかかった次第でございまして、来年度から水源を保護する区域を定めるための調査に着手させていただきます。

地下水調査の主な目的は、1番目に、地下水の流動形態を解明すること、2番目に、季節による地下水の変動の幅、河川水の影響、涵養域を推定すること、3番目に、町の取水による周辺環境への影響評価などを明らかにして、町水源地3カ所の環境を保全し、町の水源保護地域を指定するための基礎調査でございます。

調査経費といたしまして、平成23年度水道事業会計予算に必要額を計上させていただきます。

次に、協議事項等の進捗ですが、平成22年12月17日付けで四日市市長に対し、広域水源保護のための相互協力の要請文書を送付いたしました。このほか2市町の間で水源保護の施策を検討するための実務者での協議会を立ち上げ、実施施策の議論を進める予定で協議をいたしているところでございます。

調査につきましても、結果分析を終えるまでに2カ年ほどを要するのではないかとと思われるのですが、先ほど申し上げました調査と水源保護施策の議論を並行して進められるよう協議を進めておりますので、どうぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） やっと最重要課題である水源保護条例に取り組んでいただく。それには若干時間がかかる。2カ年と言われましたが、平成23年度の頭で協力金をもらい、何とか早く東員町の水の法律をつくっていただくようお願いして、続いている問題でございますが、四日市市水道局は、根拠のない協力金は一切支払わないと大変厳しい態度でございます。積算基準を明確にしなければ、今申

しましたように、びた一文出てこない。どうかひとつ東員町の水の法律、1日も早くつくってもらって、四日市市と対等な交渉をしていただきたいと思います。

それと実は環境整備の一例でございますが、東員町には多くの上下水道関係に携わられた方がみえます。そして日本の上下水道技術は、まさに世界に誇れる宝です。どうかそれらの経験を生かして、先ほどのお話にもありましたように、退職された方にもう一度協力してもらって、水源地の保守管理、業務等を請け負ってもらい、シルバー人材センターも、内容を聞いてみると、民間活力が落ち込んで、公共事業も冬の時代を迎えておるので、以前よりうんと売り上げが減っておるという話も聞きます。どうかひとつそこらも受け皿になって、ひと汗かいていただき、骨を折っていただきたい。

そして先ほどのアンケート調査の結果も申しましたように、四日市市民は、こんなうまい水、養老山系から地下水で流れてきた、こんなおいしい水というふうに評価をしていただいております。

これからも安全な水道水の安定供給に努めさせていただくが、正当な対価、正当なお金を支払ってもらうのが四日市市であり、今年はその出発点である節目の年と思います。こんないい水をただで持っていていかれているのでは、たまったものではありません。四日市市水道局も、持っていていて、そして水道料金で四日市市は収入を得ております。また、亀山のシャープにも四日市市は水を売っておる。どうかひとつ、節目の年であります平成23年度、何とか四日市市水道局に対して、正当な対価を支払ってもらうような基礎づくりを急いでいただくようお願いして、町長の答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

たびたび協力金という言葉が出てまいりましたけども、協力金はありませんので。四日市市が払っていただける根拠づくりを、これから知恵を出して法律をつくっていただきたいと思います。そのための調査に入らせていただいたところでございますので、ご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 四日市市水道局は平成20年6月26日、突然、平成20年度から、法的根拠がないので協力金は支払わないという一方的な主張で今日まで来ておりますし、私は一般質問の中で再三再四、町長にトップセールスをひとつお願いできないかということで要望してまいりました。しかし町長が言われた中で、四日市市は30万人都市の市長やと、2万6,000人の東員町の町長では、つめもかかりませんわという話をされたこともあります。



そんな中で平成21年1月30日、国道421号の石樽トンネルの貫通式がありました。ちょうど今年3月26日には、石樽トンネルの開通式が行われると伺っておりますが、その貫通式に安藤副町長と私は議長という立場で出席をさせていただきました。そしたらそこに三谷という県会議長がおってくれまして、「三谷議長さん、こんなことで東員町、大変困っているのや」と言ったら、何とかなということで、「しかしペーパーで世間に出るとなかなか難しいところもあるけどな」という三谷議長の話でした。それでも努力をお願いして、町長のほうへ電話が来たいきさつもあります。

そして平成21年1月30日の午後には、関係議員として私と山田の鷲田議員、関係する3自治会が集まって、最悪の時には司法の力をかりようという初めての判断を5人でさせていただきました。

その後、3自治会の役員、そして担当職員は名古屋市内の法律事務所、あるいは四日市市水道局、その他関係機関にも、なかなか進展しない、重い足を引きずって連日努力してもらい、そしてもうこれ以上ということで、昨年8月には3つの自治会で訴訟提起をやる、費用負担も当然3自治会で持たんならんわなということを決めていただきました。

ご案内のように裁判はお金がかかります。まず着手金、そして成功報酬の支払いが伴ってまいります、3自治会は費用分担もしていただきました。長深で約160万円、中上が約100万円、山田が約80万円、合計340万円を3自治会で捻出してもらいました。

それを受けて議会も訴訟提起、和解勧告、町長から提案されたのを全会一致で承認いただきましたし、その間、多くの同僚議員も、四日市市側に理解や協力を求めて働きかけて、足かけ4年越しになる四日市市水道局の協力金問題は、ひとまず町民の付託にこたえていただくことができたと思います。

まだまだ今申しましたように、四日市市水道局の水源地問題など、多くの難問題を抱えておりますが、今日までの、町長を先頭に3自治会の役員、そして担当職員の努力には感謝申し上げます。

しかし、厳しい環境の中で、何と言いましても3地域の住民の皆さんはもちろん、地域の皆さん方の、やるのなら裁判の費用を出してもやむを得ないという温かい見守り、そしてときには後押しをもらったおかげで、なし遂げられた成果と思います。

どうか先ほども申されました水源地保護条例、これにおごることなく、水の法律策定を早急に、2カ年と言われたが、1日も早くつくっていただいて、地下水をくみ上げていくら持っていてもただ、そんなことのないように、条例ではっきりと町内の団体や個人、優遇措置も決めて、トン当たり幾らと、トン当たりの単価も決めて、お金を支払ってもらわなければ3水源地の自治会、何のために裁判費用を負担してやってきたんやということになってまいります。どうかひとつ行政不信が起

きないように、一日も早い環境整備等々につきまして、四日市市水道局と交渉していただくようお願いして、もう一度町長の答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

先ほど裁判費用、3自治会にご負担いただいて解決できました。あくまでも裁判費用は過去の分をいただいたということでございますので、裁判費用、大きなお金をいただいて解決させていただいたところでございますので、どうぞそれはご理解をいただきたく思います。

そして過去のことはもうよくわかっております。ずっと門協議員が述べられましたけど、全部過去のことで、これからのことが重要なんです。議員の方々も条例をつくってください。議員の方々も条例をつくって、議会で可決していただければいいのです。その知恵をかしてくださいということで、ずっとお願いをしてきているのです。行政も一生懸命しないといかんのです。職員も一生懸命勉強しないといけません。

要するに根拠がない金は払えないと言われるのです。その根拠をどうぞ門協議員もつくってください。そして議会で議論していただいて、条例をつくり上げていただければいいと思いますので、行政ばかり言わないで、議員の方々も法律をつくっていただくことができますので、どうぞその辺、知恵を与えてやっていただきたいと思います。

非常に難しいです。そう簡単にいかないということは、ずっと申し上げてきたところでございますので、どうぞ根拠づくりに知恵を授けてやっていただきたいと思います。そんなに簡単な問題ではないと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 大変難しい問題でございますが、お互いに英知を出し、あるいは切磋琢磨しながら、これからやっていかなければいけないということをつくづく感じております。

最後になりますが、実は町長は、冒頭に私申し上げたように今期で引退されます。大変ご苦労さんでございましたが、町長選に今回出馬される方が、もう出そろったような感じがします。そんな中で四日市市水道局の協力金問題で、3自治会が訴訟提起し、3自治会が負担し、裁判所の和解勧告を佐藤町長が議会上程して、議会は全会一致で承認していただいた経過が、一番これが正しい経過です。しかしどうも世間に話せば、角度の違う話が耳に入っております。町長の耳にも入っております。と思いますが、お答えをいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。私は存じておりません。

議長（山本 陽一郎君）

門脇議員。

15番（門脇 助雄君）  
質問を終わらせていただきます。

町長、存じていないということですので、これで

ありがとうございました。